

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業
令和6年度採択プログラム中間評価 現地調査実施要領

令和8年2月27日

人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業委員会決定

I 調査の概要

1 目的

現地調査は、独立行政法人日本学術振興会人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業委員会（以下「委員会」という。）委員が当該採択プログラムを実施する大学のプログラム参加学生を含む関係者との質疑応答及び教育現場の視察等を行うことにより、当該採択プログラムの進捗状況等を確認し、評価に資することを目的とする。

2 実施主体

実施主体は、委員会とする。

3 実施方法

調査者が現地に赴き、採択プログラムより、書面評価に基づき事前に示す質問事項を中心に、評価項目に沿った採択プログラムの進捗状況の詳細等についての説明を受けるとともに、事業責任者等及びプログラム参加学生との意見交換並びに教育現場の視察を行う。

ただし、委員会の判断により、Web会議システムによる実施等、代替措置を以て行う場合がある他、連携校や連携先機関（以下「連携校等」という。）の関係者等においては、Web会議システムを利用できるものとする。

4 参加者

[調査者]

- ・担当委員 ※他の委員も任意で参加可能。

[大学側対応者]

<代表校>

- ・全体責任者（学長や教育担当理事等） ※必要に応じて同席
- ・事業責任者
- ・事業担当者
- ・プログラム参加学生
- ・関係教職員等 ※必要に応じて同席
- ・事務局職員 ※必要に応じて同席

<連携校>

- ・事業担当者 ※いずれかの連携校から1名以上同席
- ・プログラム参加学生 ※該当者がいる場合は原則必須
- ・関係教職員等 ※必要に応じて同席
- ・事務局職員 ※必要に応じて同席

所定の時間内に対応できないことが見込まれる場合は、大学において、対応者数を調整することとする。

なお、時差等の関係により、現地調査当日のスケジュールでの参加は難しい場合は、別途による資料や代表校による説明等にて対応することとする。

<連携機関>

- ・関係教職員等 ※必要に応じて同席

5 期間

1日（4時間10分程度）

6 実施項目及び内容

① 代表校による事業責任者等からの説明・質疑応答（60分程度）

（※連携校等の対応者を除く。ただし、任意により陪席は可能とする。）

調査者は、事業責任者等から事前に提示した質問事項に対する回答を中心に評価項目に沿ったプログラムの進捗状況の詳細の説明を受け、その内容を基に他の事業担当者等を交え質疑応答を行う。なお、連携校等との連携や取組状況等についても、代表校より責任を持って説明を行う。

② 連携校等との質疑応答（30分程度）

（※代表校の対応者も出席の上、必要に応じて補足等、適宜フォローを行う。）

調査者は、①による調査等を踏まえ、連携校等との質疑応答を行う。その際、連携校等からも説明がある場合は、この時間に含めるものとする。なお、対応者が日本語を使用できない場合には、大学側において通訳できる体制を整えることとするが、通訳による翻訳等も含めて、所定の実施時間とする。

③ プログラム参加学生との意見交換（60分程度）

調査者は、プログラム参加学生との意見交換により、実際の教育研究活動の状況等を確認する。なお、本実施項目については、調査者側とプログラム参加学生のみで実施するものとし、それ以外の者は参加できないこととする。ただし、意見交換に参加する学生が日本語を使用できない場合には、②と同様の扱いとするが、その場合においても大学側関係者の参加は認めないこととする。

④ 教育現場・施設等の視察（30分程度）

調査者は、プログラムからの説明を受けながら、教育現場等の視察をし、環境等の調査を行う。

⑤ 講評（10分程度）

調査者は、調査終了時に講評を行う。

⑥ その他、調査者が必要と判断する事項

II 現地調査スケジュール（例）

以下のスケジュールは一例であり、実際は調査内容等により異なる。

《13時20分～17時10分が調査時間の場合》

※各事項には移動時間も含む。

調査時間	事 項	所要時間
13 : 00	調査者、現地到着	—
13 : 00～13 : 20	事前打合せ（調査者のみ）	20分
13 : 20～14 : 20	代表校による事業責任者等からの説明・質疑応答	60分
14 : 20～14 : 30	休憩	10分
14 : 30～15 : 00	連携校等との質疑応答等	30分
15 : 00～16 : 00	プログラム参加学生との意見交換	60分
16 : 00～16 : 10	休憩	10分
16 : 10～16 : 40	教育現場・施設等の視察	30分
16 : 40～17 : 00	講評前打合せ（調査者のみ）	20分
17 : 00～17 : 10	講評	10分
17 : 10	現地調査終了	-

III 調査実施後

- 1 調査者は、現地調査の結果をまとめ、別紙の報告書を作成し、委員会に報告する。
- 2 委員会は、現地調査によっても明らかにならなかった点、あるいは新たに生じた不明点等のために、必要に応じて書面による質疑応答を実施することができる。